

県議会 おおいた

No. 74

平成21年6月発行
大分県議会

編集 大分県議会事務局
大分市大手町3丁目1-1
☎097-506-5035
(ダイヤルイン)
FAX 097-506-1785

題字は、大分県立別府鶴見丘高等学校3年 恒川七海さんの作品です。

■県議会ホームページURL (アドレス) <http://www.pref.oita.jp/21000/>

常任委員会県内調査の様子

各常任委員会は、5月12日から6月12日にかけて県内各地に伺い、現地調査を行いました。



大分駅付近連続立体交差事業 (大分市：大道陸橋)



荒廃竹林の整備とタケノコの生産拡大 (豊後高田市)

就任ごあいさつ	1
主な質問答弁要旨	2
大分県議会基本条例	4
県議会の動き	6

就任ごあいさつ



大分県議会議長

安部 省祐



大分県議会副議長

佐藤健太郎

県民の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

私どもは、先の第一回定例県議会におきまして、議長、副議長の大役を仰せつかり、職責の重さを痛感しております。

三位一体改革による地方交付税の削減等や金融危機による世界的な景気の悪化は、県経済や県民生活にも深刻な影響を及ぼしており、地方を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

本県では、本年3月に「大分県中期行財政運営ビジョン」を策定し、引き続き行財政改革に取り組みながら、子育て支援、教育の再生、そし

て高速交通体系の整備や農林水産業の振興などの重要課題にも集中的に取り組むこととしていきます。

このような中、議会が果たすべき役割と責務は益々増大しており、この4月1日に施行された大分県議会基本条例の中で、議会は県民を代表する最高議決機関として、執行部に対し、チェック機能の強化や政策提言などを通じて県政の諸課題に積極的に取り組むことを明らかにしたところであります。

私どもとしましては、将来に「夢と希望」がもてる大分県を実現するため、「時代の変化に迅速に対応できる県議会」「常任委員会の活性化」を目標に掲げ、県民の皆様が開かれた、身近でわかりやすい県議会を目指してまいります。

課題は山積していますが、大分県の発展のため、全力を傾注してまいり所存でありますので、県民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成21年第1回定例会

2月24日に開会、3月26日までの会期31日間で開催した。代表質問には3名、一般質問には12名の議員が登壇し、景気対策や農林水産業の振興策、教育問題等について執行部と活発な議論を行った。

常任委員会は3月4日と19日に開催。付託された議案等について慎重な審査を行った。

今議会から議論の模様をより分かりやすく発信するため、予算特別委員会のインターネット中継を開始した。

閉会日の3月26日、議長・副議長の辞任に伴う選挙が行われ、第68代議長に安部省祐議員が、第89代副議長に佐藤健太郎議員が選任された。

代表質問



自由民主党
井上 伸史 議員

- ▼ 経済産業政策
- ▼ 雇用対策
- ▼ もうかる農林水産業



県民クラブ
内田 淳一 議員

- ▼ 県内景気の動向と雇用対策
- ▼ 国及び県予算
- ▼ 小規模集落対策



公明党
河野 成司 議員

- ▼ 財政規律と景気を支える財政出動
- ▼ 地域経済の成長シナリオ
- ▼ 生活支援・雇用対策・中小企業支援

質問項目は、1人3項目を掲載しています。

問 景気の減速や雇用不安など厳しい環境の中で平成21年度の県政に臨む基本姿勢は。

答 厳しい時代だからこそ、景気・雇用対策に積極的に取り組むとともに、「安心・活力・発展」の県政の基本方針を踏まえ、将来を見据えた構造改革や新たな仕組みづくりに挑戦していく。

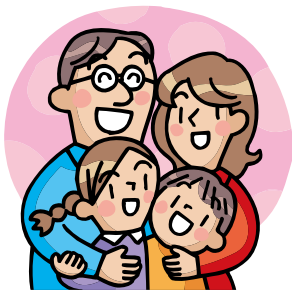
景気・雇用対策については、中小企業に対する制度資金の拡

充や、働く場の創出、就労支援の対策を講じる。

安心の分野では、医師の確保や介護予防、認知症対策の拡充など、医療・福祉の充実に取り組むほか、子ども・子育てを社会全体で応援する環境づくりに取り組む。

更に、小規模集落対策、環境対策、企業誘致、地場企業の育成強化、農林水産業の構造改革、教育再生などの課題に積極的に取り組むため、3年ぶりにプラス予算を編成した。

昨年の国体での天皇杯獲得などを通じて「やればできる」という自信が県民に生まれた。今後もこうした県民の底力を信じ、全力で県政運営に取り組む。



一般質問



自由民主党
麻生 栄作 議員

- ▼ 経済産業政策
- ▼ 子育て満足度日本一



自由民主党
嶋 幸一 議員

- ▼ 高校再編
- ▼ 教育委員会改革



県民クラブ
久原 和弘 議員

- ▼ 政治・経済のあり方
- ▼ 教職員組合



自由民主党
濱田 洋 議員

- ▼ 格差社会
- ▼ 農業施策



自由民主党
毛利 正徳 議員

- ▼ 国と地方のあり方
- ▼ 循環型農業と食の安全



県民クラブ
賀来 和紘 議員

▼宇佐神宮・国東半島世界遺産登録
障がい者施策



自由民主党
桜木 博 議員

▼教育の諸問題
▼ワーク・ライフ・バランス



自由民主党
三浦 公 議員

▼勤務評定の処遇への反映
▼公務員の労働時間の短縮



日本共産党
堤 栄三 議員

▼知事の政治姿勢
▼キヤノン裏金事件の真相究明



無所属の会
高村 清志 議員

▼若者の就農促進
▼新エネルギー産業の創出



自由民主党
大友 一夫 議員

▼鳥獣被害対策
▼港湾施設使用料



県民クラブ
小野 弘利 議員

▼新しい時代をつくる県民の覚悟
▼教育改革の進め方

質問項目は、1人2項目を掲載
しています。

問 県経済を活性化するため
にどのような舵取り
をするのか。

答 時代の潮流を見誤ること
なく、先を見据えて対応
することが重要である。

ものづくり産業では、産業集積の高度化・重層化が必要で、そのためにもオンラインワン技術の開発やIT、省エネによる経営の効率化を目指す。新エネルギーや観光産業も戦略的に取り組むべき重要な分野である。経済の制約要因は、逆に新しい発展要因を作り出すという気

持ちで厳しい状況を前向きに乗り切っていきたい。

問 増加傾向にある高齢者の
交通事故防止への取組は。

答 高齢者が第一当事者となる事故は、平成10年の676件に対して昨年は1、127件とほぼ倍増している。

県警では、「高齢運転者」の方には、免許更新時講習の充実やシルバリーリーダーによる交通安全指導、安全教育車による出前型教育、老人クラブでの講話などを継続して実施する。

「高齢歩行者」の方には、自宅への訪問指導や介護施設通所者への指導、歩行環境シミュレーターでの体験・実践型の安全教育、反射材着装運動などの推進により、交通事故防止に努める。



可決・承認された議案(議員提出)

条例関係 (3件)

- ▽おおいたの食と農林水産業振興条例
- ▽大分県減災社会づくりのための県民条例
- ▽大分県議会基本条例

意見書 (7件)

- ▽燃油高騰対策事業の効率的な運用を求める意見書
- ▽雇用と住居など国民生活の安定の確保を求める意見書
- ▽中小企業対策の充実・強化に関する意見書

可決された議案(委員会提出)

条例関係 (1件)

- ▽大分県議会委員会条例の一部を改正する条例

※意見書は、議長名で衆参両院議長、内閣総理大臣及び担当大臣あて送付しました。

可決・承認等された主な議案等
(知事提出)

予算関係 (32件)

- ▽平成21年度大分県一般会計予算(第1号)

条例関係 (28件)

- ▽大分県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の制定

人事関係 (3件)

- ▽副知事の選任について

その他 (11件)

- ▽包括外部監査契約の締結について

大分県議会基本条例が誕生しました!

平成21年第1回定例会において、大分県議会基本条例を全会一致で可決しました。都道府県議会では、全国で6番目、九州では初めての制定となります。(平成21年4月1日施行)

議会基本条例は、議会の役割と機能、議会運営の原則、議員活動の原則等を明らかにして、県民に開かれた県議会のあり方を定めた条例です。県議会に関する最高規範と位置づけており、「議会の憲法」ともいわれています。

これまで県議会は、県民に分かりやすく、地方分権時代にふさわしい県議会の実現を目指して、さまざまな改革に取り組んできました。基本条例の制定もその一つであり、県議会が県民全体の奉仕者であることの誇りと果たすべき役割・責任の重さを深く自覚して、県民の視点に立って、県民生活の向上と県勢の伸展に全力を尽くすことの決意を表しています。

大分県議会基本条例で定めていること

議会の役割と機能

- 議決により県の意思を確定します
- 県議会独自の政策立案・政策提言を積極的に行います
- 県政に対する監視・評価を行い、必要に応じて知事等に見直しを促します
- 県政や議会運営の課題を調査し、結果を県民に公表します
- 議会は知事との関係を尊重しながら、よりよい県政の実現を目指します

議会運営の原則

- 県民に開かれた議会運営を行います
- 議会改革に継続的に取り組みます
- 常任・特別委員会の機能強化に努めます
- 県勢の課題について検討組織を設置し、審査、調査、協議等を行います

議員活動の原則

- 議員は、県民の代表として県民の負託にこたえる職責を持ちます
- 県民意思の把握や広範な情報収集、調査研究に努めます
- 会派の活動を充実させます

目的

県民生活の向上、県勢の伸展に全力を尽くすことを決意する

県民との関係

- 県民意思を把握し、県政に反映させます
- 議会の諸活動について、県民に積極的な情報提供を行います
- 県民に開かれた議会を実現するため、積極的な広報広聴に努めます

議員の倫理

- 議員は、品位と政治倫理の向上に努め、公正性・高潔性を保持します
- 地方自治法、公職選挙法、政治資金規正法等の諸規定や政治倫理基準を遵守して行動します

最高規範性

- 議会基本条例を議会の最高規範とします
- 県民の意見、社会情勢の変化等を踏まえ必要に応じて条例の見直しを行います



議会基本条例Q&A

Q 何のために議会基本条例が必要なの？

A 議員や県議会は、民意を県政に反映させるための様々な活動を行っていますが、県民皆様の目からは分かりにくいという課題があります。そこで、県議会や議員の使命・役割などを明らかにし、県民に開かれた、充実した県議会を実現するために制定しました。

Q 条例の制定によって何が変わるの？

A 条例に定められた事柄を一つ一つ着実に実行することにより、県民皆様のご期待に応え、県民に身近な県議会を実現します。議会活動や議員活動をより一層活発にし、県議会の存在意義を高めていきます。

Q なぜ今制定するの？

A 地方分権が進み、国に集中していた権限や財源が地方に移されてきたことで、地方議会が果たすべき役割と責務はますます重要になってきています。今こそ、地方分権時代にふさわしい県議会のあり方を自ら定める必要があるからです。

各委員会等の構成

◎印は委員長、○は副委員長
(平成21年5月12日現在)

常任委員会

◆総務企画委員会(7人)

- ◎大友 一夫(自) ○麻生 栄作(自)
- 佐藤健太郎(自) 佐々木敏夫(自)
- 吉田 忠智(県) 江藤 清志(県)
- 伊藤 敏幸(公)

◆福祉保健生活環境委員会(8人)

- ◎竹中万寿夫(公) ○酒井 喜親(県)
- 土居 昌弘(自) 御手洗吉生(自)
- 桜木 博(自) 近藤 和義(自)
- 賀来 和紘(県) 小野 弘利(県)

◆商工労働企業委員会(7人)

- ◎梶原九州男(県) ○嶋 幸一(自)
- ◎牧野 浩朗(自) 志村 学(自)
- 安部 省祐(自) 佐藤 博章(県)
- 高村 清志(無)

◆農林水産委員会(8人)

- ◎末宗 秀雄(自) ○濱田 洋(自)
- 古手川茂樹(自) 田中 利明(自)
- 玉田 輝義(県) 首藤 隆憲(県)
- 久原 和弘(県) 河野 成司(公)

◆土木建築委員会(7人)

- ◎三浦 公(自) ○毛利 正徳(自)
- 井上 伸史(自) 阿部 英仁(自)
- 深津 栄一(県) 内田 淳一(県)
- 衛藤 明和(無)

◆文教警察委員会(7人)

- ◎元吉 俊博(自) ○平岩 純子(県)
- 佐々木哲也(自) 瀧 健児(自)
- 荒金 信生(自) 吉富 幸吉(県)
- 堤 栄三(共)

議会運営委員会

- ◎牧野 浩朗(自) ○古手川茂樹(自)
- 毛利 正徳(自) 桜木 博(自)
- 瀧 健児(自) 近藤 和義(自)
- 志村 学(自) 佐々木敏夫(自)
- 深津 栄一(県) 吉田 忠智(県)
- 小野 弘利(県) 内田 淳一(県)
- 竹中万寿夫(公) (13人)

特別委員会

◆行財政改革特別委員会(11人)

- ◎阿部 英仁(自) ○首藤 隆憲(県)
- 毛利 正徳(自) 三浦 公(自)
- 田中 利明(自) 井上 伸史(自)
- 佐藤健太郎(自) 吉田 忠智(県)
- 梶原九州男(県) 河野 成司(公)
- 高村 清志(無)

◆地域・産業活性化特別委員会(11人)

- ◎牧野 浩朗(自) ○元吉 俊博(自)
- 麻生 栄作(自) 大友 一夫(自)
- 近藤 和義(自) 志村 学(自)
- 玉田 輝義(県) 吉富 幸吉(県)
- 内田 淳一(県) 竹中万寿夫(公)
- 衛藤 明和(無)

政策研究協議会を設置

去る5月21日に県議会政策研究協議会を設置しました。
第1回協議会では、今後、道州制に関する調査、自治基本条例の制定に向けた研究、議員の海外・県外調査のあり方等について検討を行い、政策提言に向け、取り組んでいくことを申し合わせました。

- 【会長】 瀧 健児(自)
 【副会長】 久原 和弘(県)
 【委員】 田中 利明(自) 桜木 博(自)
 佐藤 博章(県) 伊藤 敏幸(公)
 高村 清志(無) 堤 栄三(共)



第1回政策研究協議会 (H21.5.21)

◆安全・安心な大分づくり

特別委員会(11人)

- ◎江藤 清志(県) ○御手洗吉生(自)
- 古手川茂樹(自) 土居 昌弘(自)
- 嶋 幸一(自) 末宗 秀雄(自)
- 荒金 信生(自) 酒井 喜親(県)
- 佐藤 博章(県) 久原 和弘(県)
- 堤 栄三(共)

◆おおいたブランド推進

特別委員会(10人)

- ◎佐々木敏夫(自) ○深津 栄一(県)
- 濱田 洋(自) 佐々木哲也(自)
- 桜木 博(自) 瀧 健児(自)
- 平岩 純子(県) 賀来 和紘(県)
- 小野 弘利(県) 伊藤 敏幸(公)

平成21年第1回臨時会を開催

5月28日に臨時会を開催。
経済情勢や民間の夏季一時金動向
が厳しい状況にあることから、今年
6月に支給する期末手当の減額にか
かる条例改正案等を審議した。

議員は0・15カ月分、職員は0・
2カ月分、知事ら特別職は0・15カ
月分を減額する条例改正案等を可決
した。

可決・承認された議案(議員提出)

条例関係(1件)

▽大分県議会議員の議員報酬及び費
用弁償条例の一部改正について

可決・承認等された主な議案等(知事提出)

条例関係(1件)

▽職員の給与に関する条例等の一部
改正について

報告(2件)

▽平成20年度大分県一般会計補正予
算(第5号)
ほか

5月10日の県議補欠選挙
(竹田市選挙区)において
土居昌弘氏が当選しました。



ど 土 居 昌 弘
所属：自由民主党



平成21年第1回臨時会 (H21.5.28)

県議会 今後の動き

◆平成21年第2回定例会日程(予定)

6月16日(火) 開会

23日(火)～25日(木)

本会議(一般質問)

26日(金) 常任委員会

7月1日(水) 閉会

◆政策研究協議会(第2回)開催

6月26日(金)

◆特別委員会開催

行財政改革特別委員会

6月29日(月)

地域・産業活性化特別委員会

安全・安心な大分づくり特別委員会

おおいたブランド推進特別委員会

7月1日(水)

お知らせ

傍聴のご案内

●本会議や委員会の傍聴をご希望の
方は、日程を確認の上、当日、県
議会受付においでください。

●本会議場での傍聴については、盲
導犬等の同伴ができません。

●手話通訳又は要約筆記を希望され
る方は本会議の前日までに、シル
エットインダクター(耳掛け型補
聴器)の貸し出しを希望される方
は2日前までにお申し込みくださ
い。

県議会本会議中継

●インターネットによる中継のほか、
次のケーブルテレビ局で中継を行
っています。

大分ケーブルテレコム

大分ケーブルネットワーク

CTBメディア(別府市・日出町)

白杵ケーブルネット

KCVコミュニティシヨンス(日田市)

(放送時間等は各局にご確認ください)

点字版・音読版「県議会おおいた」のご案内

●本紙の点字版・音読版を作成して
います。詳しくは議会事務局政策
調査課まで

県議会ホームページ

議会の日程や質問項目、本会議の会議録、議員紹介、議会のしくみと
役割など様々な情報を掲載しています。
本会議の生中継や録画中継も是非ご覧ください。

大分県議会 <http://www.pref.oita.jp/21000/>

大分県議会

検索

お問い合わせは県議会事務局各課まで

- 【総務課】 議会庶務、政務調査費、情報公開など ☎097-506-5019
【議事課】 本会議、常任委員会、傍聴など ☎097-506-5022
【政策調査課】 調査業務、特別委員会、議会広報など ☎097-506-5035

編集後記

「県議会のことをもっとたくさ
んの人に知ってもらいたい」議
員出前講座での児童の感想であ
る。その想いを誌面に込めて、
県民に身近な県議会の活動をお
伝えしていきたい。(知)